

<div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">説明書</div> 手続の名称	教員職員免許状の授与証明
手続の概要	教育職員免許状を授与した旨の証明を行う
根拠規定	栃木県教育職員免許状に関する規則第18条 栃木県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例第3条第1項、第2項及び第5項
対象者	栃木県教育委員会から授与された教育職員免許状をお持ちの方 ※栃木県以外の都道府県の教育委員会から教育職員免許状の授与を受けた方は、当該免許状を授与した都道府県へお問い合わせください。
手続様式の名称	教育職員免許状授与証明
手数料	有 授与証明書の交付手数料 1通につき 420 円 例) 中学校教諭の免許状及び高等学校教諭の免許状の授与証明書をそれぞれ1通請求する場合、手数料は 420円 × 2通 = 合計 840 円 となります。
標準処理期間	標準事務処理期間：7日
申請書の提出 及び 証明書の受取方法 ※ 右記(1)～(3)のいずれかの方法で御申請ください	<p>(1)郵送及び使送による申請</p> <p>以下の書類を揃え、義務教育課 総務担当宛て郵送ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①免許状授与証明申請書（手数料分の 栃木県収入証紙を貼付） ②返信用封筒（使送による申請の場合は不要） → 定型最大のもの(長3)。宛名を明記の上、切手94円分(証明書6通以下)を貼付。 <p>※お急ぎの場合には、返信用封筒を速達郵便で作成してください。 この際切手代は354円(94円+260円)となります。</p> <p>(2)来庁による申請 <u>※来庁の際にはあらかじめ電話で予約ください</u></p> <p>免許状授与証明申請書(手数料分の 栃木県収入証紙を貼付)を準備し、電話で予約の上、来庁ください。</p> <p>授与証明完成後に申請書の電話番号宛て連絡しますので、顔写真付きの身分証明書を持参の上、受け取りに来てください。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【受付時間】 午前 8時 45分 ～ 午前 11時 30分 午後 13時 15分 ～ 午後 17時 00分 ※土日祝日年末年始を除く</p> </div> <p>※即日発行はできません。 ※書類を記入していただく場所や待合室等が無いため、申請書については提出可能な状態に整え、受付時間内に持参ください。</p> <p>(3)電子申請</p> <p>栃木県電子申請システム 教育職員免許状授与証明ページ(下記のURL)から御申請ください。 お申込み後、こちらから送付する案内メールに従い 手数料をお支払いいただいてから事務処理が開始となります。 なお証明書の交付は原則郵送によるものとし、交付手数料の他、郵送料の納付が必要です。</p> <p>https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/profile/userLogin_initDisplay?nextURL=CqTLFdO4voZH39cI0%2BS5f97dRrdLP0zYtUINsUzZVMutZhlFP10mamu%2B%2BGfnujB0BSQ1I2160bxW%0D%0A3qZQiiqNu70WYnZczqHyKim1SP8FWPK7k764L%2Fwn%2FX%2BBqJMxVqUyMoLwguxEZIO%3D%0D%0A</p>
問合わせ先	<p>【住所】〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20 栃木県教育委員会事務局義務教育課総務担当 【TEL】028-623-3391 【FAX】028-623-3399 【Email】 kyouinmenkyo@pref.tochigi.lg.jp</p> <p>【御来館の場合】 栃木県南別館(本町合同ビル)3階(エレベーターを降りて目の前) ※県庁本館ではないので御注意下さい</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・証明書は免許状ごとに作成します。 ・英文の授与証明書を希望する場合は、上記問合わせ先まで事前にご連絡ください。 ・収入証紙の購入方法は以下のURLより御確認ください。 https://www.pref.tochigi.lg.jp/i02/kaikeika.html